
垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年度 (2015 年度) ~平成 31 年度 (2019 年度)

平成 29 年 3 月<改訂版>
垂 水 市

目次

I	基本的な考え方	1
1.	国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	1
2.	5か年戦略の策定	2
3.	垂水市総合計画との関係	2
4.	垂水市総合戦略の構成	2
5.	推進体制と進捗管理	3
II	今後の施策の方向	4
1.	政策分野の基本目標	4
2.	講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策と客観的な指標	4
	基本目標① 垂水市における安定した雇用を創出する	5
	基本目標② 垂水市への新しいひとの流れをつくる	10
	基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	13
	基本目標④ 時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	16

I 基本的な考え方

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく、いわゆる「地方創生」を成し遂げるために平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）」を公布しました。

その後、この法に基づき、「長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を策定し、各地方公共団体に対して、地方創生を一刻の猶予も許されない危機感の下で前進させていかなければならない方向性を示しました。

本市では、いち早く平成 25 年度に人口減少対策プログラムを策定するなど、人口減少対策に取り組んでいましたが、「国の総合戦略」及び本市の長期的な人口展望を示した「垂水市人口ビジョン」を踏まえ、新たに「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「垂水市総合戦略」という。）」を策定します。

【参考】「国の総合戦略」の基本的な考え方（抜粋）

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①人口の「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望がかなう社会経済環境を実現する。
- ③地域の特性に即した地域課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は「ひと」が中心であり、地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという一体的な取り組みが必要となる。

①しごとの創生

- ・『雇用の質』の確保・向上
- ・地域産業の高付加価値化等による『雇用の量』の確保・拡大

②ひとの創生

- ・地方の就労促進と地方への移住定住促進等の仕組みづくり
- ・結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

③まちの創生

- ・安心・安全な環境の確保
- ・都市のコンパクト化・交通ネットワーク形成の推進
- ・広域的な機能連携

【参考】「まち・ひと・しごと創生」の政策5原則（抜粋）

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援を行う。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

明確な PDCA メカニズムの下、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

2. 5か年戦略の策定

垂水市総合戦略は、本市における人口の現状と将来の展望を提示した「垂水市人口ビジョン」を踏まえ、平成 27（2015）年度を初年度とする今後 5 か年の戦略として策定しています。

3. 垂水市総合計画との関係

第 4 次垂水市総合計画は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 か年の計画期間となっています。総合計画は市政の根幹をなす計画で地方自治体における最上位計画で、基本構想・基本計画・実施計画から構成されています。

このうち、基本計画は平成 24 年度に見直しを行い、重点プロジェクトとして「人口減少対策」を盛り込んだ後期基本計画を策定しました。

以上のことから、垂水市総合戦略は、後期基本計画の重点プロジェクトに位置付けられ、また、垂水市総合戦略に記載する事業等については実施計画に位置付けて運用するものとします。

4. 垂水市総合戦略の構成

垂水市総合戦略の構成は、垂水市人口ビジョンを踏まえた上で、国の総合戦略が定める政策分野ごとの 4 つの基本目標を勘案した本市の「基本目標」と、この基本目標を実現するための「講ずべき施策に関する基本的方向」と「具体的な施策と重要業績評価指標^{※1}（KPI）」を定めます。

5. 推進体制と進捗管理

垂水市総合戦略の推進に当たっては、市長を本部長とする「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部（以下「本部」という。）」を中心に、外部委員で構成する「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）」や金融機関をはじめとする民間事業者、また、国や県と連携しながら戦略の実現に努めるものとします。

なお、垂水市総合戦略の進捗管理については、本部及び審議会において、PDCA サイクル^{※2}による点検・検証を行い、より効果的な取組となるよう必要に応じて見直し等を行うものとします。

■用語説明■

※1 重要業績評価指標／KPI：Key Performance Indicator

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※2 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを普段のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

Plan-Do として効果的な垂水市総合戦略の策定・実施、Check として垂水市総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや垂水市総合戦略の改訂を行うことが求められる。

II 今後の施策の方向

1. 政策分野の基本目標

国の総合戦略及び垂水市人口ビジョンを踏まえ、垂水市の実情に合わせ政策分野ごとの基本目標を次のように設定します。

基本目標 1

〈国が定める基本目標 1〉

・・・地方における安定した雇用を創出する

垂水市における安定した雇用を創出する

基本目標 2

〈国が定める基本目標 2〉

・・・地方への新しいひとの流れをつくる

垂水市への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3

〈国が定める基本目標 3〉

・・・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4

〈国が定める基本目標 4〉

・・・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策と客観的な指標

基本目標の達成に向けた講ずべき政策に関する基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI) を次のように設定します。

基本目標 1

垂水市における安定した雇用を創出する

本市は農林水産業を中心とした第1次産業が主産業であり、魅力的な地域資源が数多くありますが、その魅力を最大限に引き出していないため、地域経済が発展しているとはいえない状況です。

今後の地域経済を成長させていくためには、本市の地域資源を活用し、技術革新による高付加価値化や情報発信による販路拡大を進めていかなければなりません。こういった「稼ぐ力」を引き出すため、官民連携によるICT※³を利活用した新たな視点を取り入れたビジネスの創業や事業拡大等による雇用創出への支援を行う必要があります。

一方、人口移動状況等をみると、20歳前後の年齢階層の転出超過が顕著となっています。これは、若年層にとって本市に魅力的な仕事がなく、仕事を求めて市外に流出していると考えられます。若年層が夢を持ち、誇れる仕事づくりや雇用環境の整備を行っていく必要があります。

■用語説明■

※3 ICT：information and communication technology
情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。

■数値目標（平成31年度）

数値目標	基準値	目標値
雇用創出数	—	110人
新規創業件数	—	5件

■講ずべき施策に関する基本的方向

1. 既存産業の育成及び経営安定化の推進

- 多様化する消費者ニーズを的確に捉えた付加価値の高い新商品の開発等を支援します。
- 基幹産業である農水産業と異業種とのビジネスマッチングを通じた販路拡大を支援します。
- 新たなビジネスを展開するためには、経営スキルの向上が不可欠となることから、専門家による技術指導や経営セミナー等の活用を支援します。
- 農家戸数の減少や高齢化、耕作放棄地の増加に歯止めをかけるため、新たな担い

手や農業法人化の推進を支援します。

○ICT の利活用による新たな事業創出や既存事業の拡大を支援します。

2. 地域資源を生かした創業支援・企業誘致の推進

○空き家・空き店舗等の情報を収集・提供することで、創業や事業展開を目指す事業者を支援します。

○本市産業の活性化に向け、異業種が地域資源を生かした新たな産業への進出を支援します。

○企業の進出ニーズに対応した誘致活動を推進します。

3. 魅力ある「しごと」づくりの推進

○官民連携により若年層や女性が魅力を感じられるような働きやすい環境づくりを推進します。

○若年層や女性が安定した雇用を確保するための資格取得等を支援します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 既存産業の育成及び経営安定化の推進

(1) 農林業の振興

農林業の成長に向けて、経営基盤の安定及び効率化等に関する取り組みを進めます。特に本市の農業従事者は、新規就農者や後継者が不足し、高齢化が進行しています。今後、本市の農林業の活性化のためにも、農地集約化や遊休農地等の活用、有害鳥獣対策等に取り組むとともに農業法人化の推進や6次産業化支援、農業労働力不足解消に向けた取り組みを進めます。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
農地所有適格法人数	13 法人 (H26)	18 法人 (H31)
認定新規就農者数	1 人 (H26)	累計 10 人 (H31)

【具体的な事業展開】

○6次産業化による農林水産業の成長産業の実現に向け、農林水産業者に加えて、地元企業、地元金融機関等の幅広い関係者が連携するネットワーク構築を図ります。

○きぬさや等の地元農産物による6次産業化に取り組む地元企業とのビジネスマッチングを支援することで、農業生産者の販路拡大につなげます。

○高齢化・後継者不足を解消するため、農業従事者の育成・確保に向けた専門家によ

- る技術指導や経営セミナー等の導入を図ります。
- 農地集約化や遊休農地の活用を促進することで、新たな担い手となる地元企業等の農業法人化に向けた取り組みを支援します。
 - 降灰の影響を受けずに生産性の向上を図るため、施設整備・機械導入等の設備投資に対する支援を図ります。
 - 農業従事者の高齢化等に対応するため、農作業の労働力不足解消に向けた農業版人材派遣制度（農業ヘルパー制度）の構築を図ります。
 - 市内人工林が利用期を迎えており、また、木材の需要が見込まれているため、間伐・造林事業の拡大を支援します。

（２）水産業の振興

基幹産業であるカンパチ・ブリ等の養殖業については、長期に渡り魚価が低迷していた状況が徐々に回復傾向にあるものの依然として厳しい状況にあります。今後、水産業のさらなる成長に向けて、経営基盤の安定及び効率化等に関する取り組みを進めます。特に高付加価値化や販路拡大支援に取り組むことで、漁業所得向上につなげていきます。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
国内・海外商談成立件数	－	累計 25 件（H31）
漁業所得	H27 年度末作成による 浜の活力再生プランにより 確定	基準値の漁業所得より 10%向上（H31）

【具体的な事業展開】

- 6次産業化による農林水産業の成長産業の実現に向け、農林水産業者に加えて、地元企業、地元金融機関等の幅広い関係者が連携するネットワーク構築を図ります。

【再掲】

- 海外市場をターゲットとした商品開発（ハラール認証等）に取り組む事業者の販路拡大を支援します。
- 事業者が新たな養殖技術や専門知識を習得するためのセミナー受講等に対して支援します。
- 大手取引先との商談成立を目指す事業者に対して、ロット数の安定確保に向けた生産基盤整備を支援します。

(3) 商工業の振興

商工業については、地元企業の経営基盤の安定化を図り、また、新たに高齢化・情報化社会に対応したビジネス展開につながる取り組みを進めるものとします。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
物産展等における商談件数	—	累計 25 件 (H31)
商工業の新規就業者数	—	累計 25 人 (H31)

【具体的な事業展開】

- 地元金融機関と連携し、地元企業に対して、地元金融機関が開催する経営セミナー等の情報提供や物産展等への参加費用の支援を図ります。
- 地元企業の販路拡大に向けた物産展の参加や本市独自の物産展開催を目指す事業者に対して支援を図ります。
- ICT を利活用したネット販売等を目指す事業者に対して、専門家の派遣による技術指導の導入を図ります。

2. 地域資源を生かした創業支援・企業誘致の推進

産業競争力法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、地域資源や空き店舗の利用により創業を目指す方々に対し、総合的な支援に取り組みます。また、地元金融機関と連携を図りながら、市内進出したい企業のニーズに対応した体制整備を図り、積極的な誘致活動を進め、地域経済の活性化と新たな雇用創出を図ります。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
創業・企業誘致相談件数	—	累計 25 件 (H31)
創業・企業誘致の雇用数	49 人 (H22-H26 実績)	累計 75 人 (H31)

【具体的な事業展開】

- 地元金融機関との連携を図り、創業を目指す方への融資アドバイスや経営セミナーへの紹介等のサポート体制の整備を図ります。
- 市内に進出したい企業ニーズを的確に捉えるため、総合相談窓口を設置し、進出を希望する企業への対応改善を図ります。
- 地域再生法に基づく企業の地方拠点強化を検討します。

3. 魅力ある「しごと」づくりの推進

若年層や女性が地域社会で活躍できるように、地域企業の雇用拡大を図るとともに、若年層の安定雇用や女性の出産後の社会進出に向けて、資格取得や技術習得のための研修会等の受講支援に取り組みます。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
特定資格取得者数	—	累計 25 人 (H31)
職場などで女性が不当な扱いをされていると思う人の割合	37.0% (H20)	25.0% (H31)

【具体的な事業展開】

- 医療・福祉関連の求人件数が多いことから、医療・福祉分野への就職希望者の資格取得のための受講費・教材費の費用を助成する制度の構築を図ります。
- 海外からの観光客をターゲットに事業展開を目指す事業者に対して、事業者本人や従業員が外国語講座等を受講するための費用を助成する制度の構築を図ります。
- 公共職業安定所、地元企業、教育機関と市内求人者の情報共有を図り、市内企業の雇用条件や労働環境の改善を促すとともに、市HPで市内企業の求人情報を発信することで、市内企業における雇用率の改善を図っていきます。
- 高校・大学等の教育機関と連携し、地元企業の商品力向上や販路拡大に取り組んでいく中で、学生に参加してもらうことで、地域でも魅力ある雇用の場「就地」として認識を持ってもらい、地元就職につなげていきます。

基本目標②

垂水市への新しいひとの流れをつくる

本市の交流人口は、平成 17 年の「道の駅たるみず」開設をはじめ、猿ヶ城溪谷の観光開発等により平成 26 年においては約 117 万人に達しています。また、修学旅行生を対象とした教育旅行やスポーツキャンプ誘致など新たな交流人口拡大のための取り組みを行っています。交流人口の増加による経済効果は国内宿泊者 20 人で定住人口の 1 人分であるといわれていることから更なる交流人口の増加に向けた取り組みが必要です。このため、より効果的で収益性があり、国も推進している日本版DMO※⁴の導入を推進します。

また、移住定住対策については、空き家等の利活用を進め、垂水に暮らす人や垂水に移住を希望する人たちにとって、良好な住環境を整備し、ベットタウンとしても認識していただける取り組みを進めていく必要があります。

■用語説明■

※4 DMO：Destination Management/Marketing Organization

様々な観光資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり・ウェブ・SNS等を活用した情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地づくりの推進主体

■数値目標（平成 31 年度）

数値目標	基準値	目標値
総交流人口 ^{注1}	118 万人（H26）	200 万人
社会増減数	▲132 人（H22-H26 平均）	▲100 人以下

注1：県が発表する交流人口に加え、教育旅行者数等を加えたもの

■講ずべき施策に関する基本的方向

1. 魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進

- 新たな拠点整備を含む3つの拠点の連携を推進します。
- 観光分野のさらなる成長を推進するために、垂水市版DMOの導入を推進します。
- 地域の観光資源を活用した観光メニュー開発を支援します。

2. 積極的な移住定住対策の推進

- 移住定住につながるための空き家・空き地等の利活用や民間活力による住環境づく

りを推進します。

○鹿児島市・鹿屋市・霧島市といった県内でも人口規模の大きい周辺市へのアクセスが良いことから、ベッドタウンを視野に入れた環境づくりを推進します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 魅力的な観光資源を生かした多様な交流の推進

本市は、「道の駅たるみず」・「森の駅たるみず（猿ヶ城溪谷）」等を中心とした観光振興に取り組んでいます。ここに新たな拠点として、「南の拠点」を加え、市内観光の周遊性に向けた観光メニュー開発やプロモーションを行い、さらなる観光振興に努めます。このため、市や地元金融機関、観光協会、事業所等が一体となり、経営的視点を取り入れて推進していく必要があることから垂水市版DMOの導入を推進します。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
メディア情報発信件数	42件（H26）	60件（H31）
教育旅行受入校数（国内・海外）	35校（H26）	40校（H31）

【具体的な事業展開】

- 地域産業の稼ぐ力の仕組みづくりに向け、関係機関と連携し垂水市版DMOの早期設立を図ります。
- 地域資源の提供やこれらを効果的に市外へ情報発信する機能、また、親子で過ごせる機能等を備えた、新たな拠点（南の拠点）整備により、交流人口の増加や域外資本獲得の推進を図ります。
- 温泉・猿ヶ城溪谷等といった観光資源や3つの拠点を連携させた観光メニュー開発を行う組織への支援を図ります。
- 本市の魅力をPRするDVDの活用や体験型メニューの充実を行い、教育旅行実施校のリピート率の向上を図りながら、新たな教育旅行の誘致活動を推進します。
- 野球、サッカー、テニス等の各種スポーツ大会等の開催に向けた誘致活動や垂水中央運動公園内の施設の総合的な整備を図ります。

2. 積極的な移住定住対策の推進

本市への移住定住希望者向けに、本市が有する自然・食・文化等のPR活動を図り、認知度を向上させる必要があります。そうした上で、移住者の不安を解消するための相談窓口を設けるなど体制を整備します。また、空き家の有効活用や民間資金を活用した集合住宅等の受け皿づくりを進めるとともに、今後はベッドタウンも視野に入れ

た住環境整備を推進します。さらに国が進める「日本版CCRC構想^{※5}」や「小さな拠点づくり^{※6}」の導入について検討します。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
転入者数	535人（H22-H26平均）	600人（H31）
空き家バンク登録件数	16件（H26）	累計100件（H31）

【具体的な事業展開】

- 移住を希望する方へ移住相談の総合相談窓口を設置し、移住希望者のニーズに対応した制度の構築を図ります。
- 空き家バンクの利活用に併せて、優良な空き地を登録し、空き地購入希望者へ情報発信を行う制度の構築を図ります。
- 市外からの転入促進のため、移住者向けの住宅購入費用を助成するとともに、新たに市内在住の子育て世帯の定住促進に向けて、子育て世帯の住宅購入の費用を助成する制度の構築を図ります。
- 個人・企業が実施する民間資金を活用した集合住宅の建設に対し、固定資産税の減免を実施し、住宅環境整備を促進します。
- 日本版CCRC構想や小さな拠点づくりを検討します。
- 経済的理由により、高校や大学への進学が困難な者に対する就学支援や市内への定住促進に向け、貸与月額の増額や返還免除制度を導入します。

■用語説明■

※5 CCRC：Continuing Care Retirement Community

東京圏をはじめとする地域の高齢者が自らの希望に応じて移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指す取り組み

※6 小さな拠点

中山間地域や小学校区を単位に集落生活圏の維持を目指す取り組み

基本目標③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の平成 27 年における年齢 3 区分別人口割合は、年少人口が 9.5%、生産年齢人口が 52.4%、老年人口が 38.1%と適正な構成割合といえず、このことが将来人口の推計にも大きな影響を及ぼしています。また、未婚率については、大隅半島の自治体で一番高く、このことが出生数にも大きな影響を与えています。

垂水市人口ビジョンでは、自然動態に関して、合計特殊出生率をできるだけ政府目標の国民希望出生率に近づけ、社会動態に関しては、早い段階で±0に近づけていく必要性を示しました。

このことから、近い将来「人口の若返り」が実感できるよう、引き続き、子育て世帯や若年層との対話を重ね、ニーズを的確にとらえた施策の実行が必要です。

■数値目標（平成 31 年度）

数値目標	基準値	目標値
出生数	107 人 (H22-H26 平均)	累計 600 人
生涯未婚率	男性 29.0% (H22) 女性 15.1% (H22)	男性 20.0% 女性 10.0%

■講ずべき施策に関する基本的方向

1. 結婚・出産・子育てしやすい環境づくりの推進

- 子育てに関する不安や悩みをサポートするため、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援体制を推進します。
- 子育てしやすい環境づくりを整備し、出生率を向上させるため、仕事と家庭の両立に向けた支援体制を推進します。
- 子育て世帯に対する調査結果において、教育に関する関心が高いことから、幼少期からの教育環境の充実を推進します。

2. 若年層が暮らしやすい環境づくりの推進

- 未婚率が高い現状にあるため、婚活イベント等へ支援し、未婚率や晩婚化対策を推進します。
- 若年層が郷土愛を持ち、積極的に夢やまちの将来を語る場をつくります。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 結婚・出産・子育てしやすい環境づくりの推進

（1）出産・子育て環境の充実

妊娠期や子育て期に必要な情報提供のサポート体制の充実や子育て世帯の経済的な負担軽減、不安や負担の解消を図り、産み育てやすい環境づくりを進めます。

また、子育て世帯の就労しやすい環境を整えるために、地域企業との連携による仕事と家庭の両立に向けた支援体制を推進します。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
子育て支援センター利用数	4,614人（H26）	9,708人（H31）
放課後児童クラブ登録者数	77人（H26）	117人（H31）

【具体的な事業展開】

- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援センターで実施するベビーマッサージや親子体操などのイベント充実や、保健師等による子育て相談講座、栄養士による離乳食講座などの整備を図ります。
- 不妊治療にかかる費用の経済的な悩みを抱える夫婦に対して、経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療に要する費用の助成に向けた制度の構築を図ります。
- 就学後の子育て環境充実に向け、放課後児童クラブが整備されていない小学校や待機児童の発生する小学校における放課後児童クラブの設置・増設に向けた取組みを推進します。
- 子ども医療費助成制度の拡充や保育料の引き下げ等の経済的な負担軽減に向けた制度の検討を図ります。
- 子育て世帯の仕事と家庭の両立に向け、地域住民等が相互に育児に関する援助活動を行うファミリーサポートセンターの創設を図ります。

(2) 教育環境の充実

子育て世代へのアンケート結果として、子どもの教育に対する関心は高く、幼少期からの教育環境づくりや学校教育の充実による学習意欲の向上を図るとともに、学校・家庭・地域で連携し、将来の地域社会を担う人材育成に取り組みます。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
将来の夢や目標を持っている子の割合 (小学校4年生～中学校3年生)	82.0% (H28)	85.0% (H31)
学校での出来事を家の人と話す子の割合 (小学校4年生～中学校3年生)	73.7% (H28)	80.0% (H31)

【具体的な事業展開】

- 電子黒板やタブレット端末などのICT機器を授業で活用することにより、より分かりやすい授業を推進し、学習意欲の向上を図ります。
- 「あつまれわんぱく！夏の勉強会」、「夢の実現！学びの教室（中学生）」などの確かな学力を定着させる学習の場を提供することで、学習意欲の向上を図ります。
- 垂水高等学校振興支援計画書に基づく、「学校のイメージアップ事業」・「進学・就職の充実事業」・「未来を担う人材づくり事業」などを実施することで、魅力ある垂水高校づくりの支援を図ります。
- 垂水の海、山、川などの自然や歴史・文化を生かした体験活動を通じた教育の充実を図ります。

2. 若年層が暮らしやすい環境づくりの推進

未婚率の上昇傾向が少子化の要因の一つとなっていることから、官民の連携による若者の出会いの場を創出するための会場提供や婚活に関する情報提供等のサポート支援体制に取り組みます。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
若年層サポート事業数	1事業 (H26)	3事業 (H31)

【具体的な事業展開】

- 垂水市商工会青年部主催による婚活イベント「出会っちゃいな垂水」・「秋の愛の収穫祭」や垂水市内での同窓会開催等の支援を行うことにより生涯未婚率の改善を図ります。
- 経済的理由により結婚に不安を抱える方に対して、生活支援を図ることで、結婚に伴う経済不安を解消し、未来への希望を叶えるとともに、少子化対策を推進します。

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ玄関口で鹿児島のシンボルである桜島に隣接しています。こういった地理的優位性を生かし、本市の基幹産業である農水産業や観光資源を十分生かした地域づくりが求められる中、地域経済の発展と活力ある地域づくりを効果的に行うことができる垂水市版DMOの導入を推進していく必要があります。

また、域外から人を呼び込むためには、本市を含めた大隅半島の魅力ある資源を活用した広域観光ルートの構築が重要となり、広域連携の推進を図っていく必要があります。

一方で地域コミュニティにおいては、地域振興計画として市内9つの地域拠点地区において、地域住民自らが地域の将来像を盛り込んだまちづくり計画を進めています。引き続き、それぞれの地域の特性を生かし、人と人とのふれあいやふるさとへの愛着を持ち続け、住み続けたいと思えるまちづくり、そして、防災・防犯対策の強化も行いながら安心安全なまちづくりを進めていく必要があります。

■数値目標（平成31年度）

数値目標	基準値	目標値
全事業所売上高	77,170 百万円 (H24)	84,887 百万円
今後も住み続けたいと思う人の割合	47.2% (H26)	50.0%以上

■講ずべき施策に関する基本的方向

1. 垂水市に合ったDMO導入の推進

- 新たな拠点（南の拠点）を垂水市版DMOの活動拠点として位置付け、観光地域づくりや地域ブランドづくりを進めることで、本市産業の活性化を推進します。
- 垂水市版DMOの導入により、新たな拠点（南の拠点）周辺エリアへ民間活力を呼び込むことで、産業振興を推進します。
- 垂水市版DMOを確立することで、大隅半島の玄関口に位置する本市の役割として、広域連携による産業・観光振興の圏域づくりを推進します。

2. 安心して暮らせるまちづくりの推進

- 市内9つの地域において、地域振興計画に基づく地域特性を生かした地域の手に

よる持続可能なまちづくりを推進します。

- 災害発生時の防災対応や空き家解消による防犯対策を図り、安心安全なまちづくりを推進します。
- 大規模な桜島噴火、台風、長雨等といった自然災害対策や高齢化社会に対応するため、交通ネットワークの形成や暮らしやすい社会基盤整備等を推進します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 垂水市に合ったDMO導入の推進

国は観光振興の分野を担う新たな事業推進主体、いわゆるDMOの導入を推進しています。DMOの導入により、客観的なデータに基づくマーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働を推進し、魅力ある観光地づくりに導くことができることから本市においても「DMO」の導入を推進します。

また、新たな拠点（南の拠点）において垂水市版DMOが事業を推進し、大隅半島の各自治体と連携した広域観光への展開を確立することを目指し、大隅半島の観光産業の発展に取り組みます。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
DMO関係の説明会等 開催回数	—	累計 20 回（H31）

【具体的な事業展開】

- 地域産業の稼ぐ力の仕組みづくりに向け、関係機関と連携し垂水市に合ったDMOの早期設立を図ります。【再掲】
- 大隅地域の広域的な情報発信等の機能を担う活動拠点の設置及びそれに向けた広域的な体制の整備を図ります。

2. 安心して暮らせるまちづくりの推進

地域コミュニティにおいては、活力ある地域主体のまちづくりに向けて、各地域で定めた地域振興計画に基づくまちづくりの実現に向けた支援を行います。また、いつまでも地域で安心して暮らしていける仕組みである地域包括ケアシステムの導入も推進していきます。

社会基盤については、安心安全の観点から災害に強いまちづくり、交通ネットワーク等の整備による暮らしやすいまちづくり、そして、高齢者や障害者に優しいまちづくりへの取り組みを進めます。

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
地域振興計画の取組事業数	49 事業 (H26)	累計 100 事業 (H31)
垂水ほっとメール登録者数	800 人 (H26)	3,000 人 (H31)

【具体的な事業展開】

- 地域人材の育成・確保にとって重要な地域振興計画による地域行事の活動に対して、支援を図ります。
- 過去の大規模災害を教訓とし、災害発生時における避難が困難で支援を要する方々の実態把握を進めるとともに、行政、振興会、民生委員等の情報共有化を図ります。
- 住宅の耐震診断・耐震改修に係る経費や危険な空き家の解体及び撤去に係る経費の一部助成等を行い、防災・防犯体制の充実を図ります。
- 在宅医療や介護事業所間の連携システム等の機能を備えた垂水市地域包括ケアセンターの整備により、地域住民の医療・介護・福祉の総合サポート体制の構築を図ります。
- 市民の生命や生活を支えるため、路線バスや乗合タクシー等の公共交通体系の維持・存続や市道整備等の社会基盤整備を図ります。



垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）

発行年月 平成 29 年 3 月

編集・発行 垂水市企画政策課 政策推進係

〒891-2192

鹿児島県垂水市上町 114 番地

TEL 0994-32-1111 FAX 0994-32-6625

URL <http://www.city.tarumizu.lg.jp/>
